

沖繩市議会だより

okinawa city assembly news 2008
平成20年4、5月臨時会、6月定例会



第18号
平成20年9月12日



平成20年第320回沖繩市議会6月定例会が、6月13日から7月2日までの20日間の会期日程で開かれました。6月定例会は、平成20年度沖繩市一般会計補正予算（第1号）他33件の議案等が審議されました。

平成20年 第320回 6月定例会会期日程

6/13	金	議案説明	定例会開会 会期の決定 議案の提案説明	24	火	特別委員会	基地に関する調査特別委員会
16	月	議案研究	議案の研究	26	木	委員長報告	各委員会における審査報告及び採決
17	火			27	金	議案審議	議案への質疑(委員会付託及び付託省略) 討論、採決
18	水	議案審議	議案への質疑(委員会付託及び付託省略) 討論、採決	30	月		
19	木			7/1	火	一般質問	市の行政事務についての質問
20	金	常任委員会	総務、文教民生、産業経済、建設委員会における付託案件の審査	2	水		

傍聴のご案内

市議会では、市民の皆さんの生活に密着した重要な問題や課題が審議されています。市政を身近に知るためにも、議会を傍聴してみませんか。

発行/沖繩市議会 ■編集/沖繩市議会議会報編集委員会
沖繩市仲宗根町26番1号
TEL 098-937-3405 FAX 098-938-1094

沖繩市議会だより 第18号 発行/沖繩市議会 編集/沖繩市議会議会報編集委員会 沖繩市仲宗根町26番1号 TEL 098-937-3405 FAX 098-938-1094

印刷/光文堂印刷株式会社 電話(098)880-1001 (代)



第320回 6月定例会審議結果一覧

提出者	番号	件名	議決月日	結果
市長	議案第147号	沖繩市公の施設における指定管理者の指定の手続等に関する条例の一部を改正する条例	6月17日	原案可決
"	議案第148号	沖繩市建築基準法施行手数料徴収条例の一部を改正する条例	6月18日	"
"	議案第149号	泡瀬漁港内の公有水面埋立免許の出願について(沖繩県施行)	"	"
"	議案第150号	平成20年度沖繩市一般会計補正予算(第1号)	"	"
"	議案第151号	財産の取得について	"	"
"	議案第152号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	6月19日	同意
"	議案第153号	沖繩市国民健康保険条例の一部を改正する条例	6月27日	原案可決
市長	報告第75号	平成19年度沖繩市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	6月19日	報告
"	報告第76号	平成19年度沖繩市土地区画整理事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	"	"
"	報告第77号	平成19年度沖繩市下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	"	"
"	報告第78号	平成19年度沖繩市水道事業会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	"	"
"	報告第79号	平成19年度沖繩市土地開発公社事業報告及び決算の報告について	"	"
"	報告第80号	平成19年度財団法人沖繩市公共施設管理公社事業報告及び決算の報告について	"	"
"	報告第81号	平成19年度財団法人沖繩こども未来ゾーン運営財団事業報告及び決算の報告について	"	"
"	報告第82号	平成19年度財団法人沖繩中部勤労者福祉サービスセンター事業報告及び決算の報告について	"	"
"	報告第83号	平成20年度沖繩市土地開発公社事業計画、予算及び資金計画の報告について	"	"
"	報告第84号	平成20年度財団法人沖繩市公共施設管理公社事業計画及び予算の報告について	"	"
"	報告第85号	平成20年度財団法人沖繩こども未来ゾーン運営財団事業計画及び予算の報告について	"	"
"	報告第86号	平成20年度財団法人沖繩中部勤労者福祉サービスセンター事業計画及び予算の報告について	"	"
監査委員	報告第87号～第96号	例月出納検査報告、財政援助団体の監査結果について、定期監査の結果に関する報告について	7月2日	"
議長	報告第97号	諸般の報告	"	"
議員	決議第27号	米軍基地内工事における沖繩市建設関連業者の優先活用に関する要請決議	6月26日	原案可決
陳情	陳情第44号	特別支援教育に関する陳情	6月26日	採択
選任	選任第3号	基地に関する調査特別委員会の補欠委員の選任について	6月19日	選任

第319回 5月臨時会審議結果一覧

提出者	番号	件名	議決月日	結果
市長	議案第142号	専決処分の承認を求めることについて	5月26日	承認
"	議案第143号	沖繩市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	"	原案可決
"	議案第144号	沖繩市教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部を改正する条例	"	"
"	議案第145号	沖繩市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	5月28日	"
"	議案第146号	平成20年度沖繩市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	5月29日	"
議長	報告第73号	議員の辞職許可について	5月26日	報告
"	報告第74号	議員の辞職許可について	"	"

第318回 4月臨時会審議結果一覧

提出者	番号	件名	議決月日	結果
市長	議案第141号	沖繩市手数料徴収条例の一部を改正する条例	4月30日	原案可決
"	決議第24号	こどものまち宣言決議	"	"
議員	意見書第27号	米軍F-15戦闘機の未明離陸の全面中止を求める意見書	"	"
"	意見書第28号	米憲兵隊員等によるタクシー強盗致傷事件及び在沖海兵隊員の息子による窃盗に関する意見書	"	"
"	決議第25号	米軍F-15戦闘機の未明離陸の全面中止を求める抗議決議	"	"
"	決議第26号	米憲兵隊員等によるタクシー強盗致傷事件及び在沖海兵隊員の息子による窃盗に関する抗議決議	"	"

一般質問

一般質問につきましては紙面の都合上、主な内容を要約して掲載してあります。

なお、詳しい内容は会議録を市立図書館、自治会事務所でご覧になるか、市のホームページで会議録検索システムをご覧ください。

○前宮 美津子 議員
労働行政 市内に事業所を置くコールセンターの実態について

沖縄県が誘致している情報関連通信産業の会社は至れり尽くせりの支援措置を受けているが、ここに勤める沖縄の若者たちは、コールセンターで言えば八十八パーセントが非正規雇用で、派遣社員が八割以上が二〇〇万円未満のワーキングプア（働く貧困層）である。沖縄県は「青年一万人の雇用を実現した」と大宣伝したが、実際は八〇〇〇人が非正規雇用で低賃金である。政府の振興策の支援で沖縄に進出しているのに、この仕打ちあまりにも道理がない。恩恵を受けて沖縄に進出した企業は、沖縄の青年を雇う際は正規雇用にすべきである。

本市に事業所を置くコールセンターの業種・営業内容、雇用形態について伺いたい。

●経済文化部長

現在、本市に立地している九社のコールセンターの業種、営業内容につきましては、電話あるいはインターネット

トを活用したパソコンやデジタルカメラなどの電子機器操作などのテクニカルサポート、伝票などのデータ入力、電話通話料などへの問い合わせ、有線放送のリクエスト受付、保険関係の営業、世論調査等となっております。

雇用形態につきましては、九社の全従業員数一七三一人の内訳が、正社員一九七人、約十一パーセント。契約社員が九四〇人、パート、アルバイト、派遣などが五九四人となっております。

○島袋 邦男 議員

泡瀬ゴルフ場跡地への巨大ショッピングセンター出店について

先日の新聞報道で、地権者会とイオンモールが事業推進で協定書を交わしたことを大きく取り扱っていた。イオンモールは、泡瀬ゴルフ場跡地にショッピングセンターを出店するだけでなく、区画整理の段階から参画し、まちづくりに関わるということであり、大型ショッピングセンターを中心に四十七ヘクタールの街を本島中部に新設することになる。

基地跡利用のモデルケースという美名の下、まちづくり三法に相反する開発はあってはならないと思うが、①周辺市町村への影響、特に沖縄市はどう予想しているか。②進捗状況はどうか。③同計画に対し沖縄市はどう対応するのか。

県はまちづくり三法に基づいて、広域調整を担い市の意見、近隣市町村の意見を聴取しなければならぬと思うが、まだ広域調整云々の話はないのか。今年九月策定との沖縄市商環境実態調査報告書をどう活用し、市経済の活性化あるいはイオンモール進出に対抗するのか。市の生きる道、生きる術について

て商店街の皆さんと話し合う環境を作る意思があるか。

●経済文化部長

①泡瀬ゴルフ場跡地につきましては、約四十七ヘクタールが返還される見込みで、そのうち約十七ヘクタールについて県内最大規模の大型ショッピングセンター進出計画が進められているという事です。同ショッピングセンターが建設された際には、本市商業のみならず周辺市町村にも計り知れない影響があるということで大変懸念しているところでは、現在、沖縄市商環境実態調査を調査中で九月いっぱいには出していきたいと考えています。②泡瀬ゴルフ場跡地利用計画につきましては、平成二十年度末の返還予定と聞いていたが、現時点において、移設先の関係で多少遅れが生じているということと平成二十一年度内の返還を見越した計画が進められていることと、大型商業施設のオープンにつきましては平成二十四年度をめざしている聞いています。③平成十九年七月、沖縄市一番街商店街振興組合外十団体からイオンモール株式会社への泡瀬ゴルフ場跡地進出計画についての請願がありましたが、同請願に基づいて対応策について積極的に取り組む、また、国県に対しては本市商業の懸念事項については商業の活性化に向けた支援策について要請していきたいと考えています。

広域調整については、当然、県が役割を担うこととなりますが、本市が心配している既存商業への影響、市場調整までは行えないという考えです。また、基地の跡地利用対策は、本県の特殊事情ということで優先されるという考え方があり、そういう状況からすると、国あるいは県においては、今回のショッピングセンターを含む泡瀬ゴルフ場跡地利用計画については容認される方向にいくのではないかと大変心配しているところでは、

また、大店立地法におきましても、交通渋滞あるいは環境への配慮などの観点からは、意見が述べられるとなつていますが出店の規制までは行えない状況です。

商環境実態調査報告書の活用ですが、本調査報告書を策定するという事で商店街あるいは商工会議所、行政、市民等の情報の共有化を図るということと同調査に基づく市の対応策について、関係機関と連携し、積極的に取り組んでいくための資料にしたいということとです。さらに、本市商業活性化に向けた支援策を国、県に要請していくための根拠資料ということで活用していきたいと考えています。

これまでも商店街の皆様方とは、意見交換会を行っています。共通認識を持つことも非常に大事ですので、引き続き勉強会を重ねて共通認識を持つて対応していきたいと思っています。

●市長

私も議員同様かなり懸念しているところでは、昨年の暮れ、仲里副知事にお会いし、市商店街の皆様方の不安、私どもの思いを伝え、意見交換をさせていただきましたが、協定書の締結について新聞等で私も見ました。それでさらに副知事に対し懸念を表明し、改めて議会

沖縄市議会だより

が終わりましたら早い時期にお伺いしてしつかりと何度でも伺って、私たちの気持ちをしつかりお伝えして、それに対して県がどういう対応をするのかを質していきたいと思っておりますので、その際は議員の皆様の後押し、お力添えも是非よろしくお願いしたいと思っております。

○仲宗根 弘 議員

環境行政 民間企業の今後に対し、地域と行動を共にする考えとは

登川地域のある業者が規模拡大の意向があるらしく、当然、地域としては反対であり、市長がきちんとした態度で行動を起こすなら地域も一緒にやろうということの話がついていたが、七月十六日、市長本人が直接県に対して要請文を出してしまつた。

地域と一緒に行動しようと言いながら市長が先に行動したというのが、よく分からない。どういう気持ちで、どういう形で要請されたのか、市長の考えをお聞かせいただきたい。

この業者の場合、民間企業だが従業員が何百名もいる企業であり、市長として考慮しなければいけない部分もあると思う。民間と公のやる部分というのは、どうなのか。県の医療廃棄物の九十七パーセントはそこで処理している現状もあり、藪から棒に反対と言えない状況も見え隠れする部分がある。

市長と地域がきちんと理解しながらの行動の方が具体的に良い形にいくのではないか、是非、地域に下りて、しっかりと地域の声も聞いて行動していただきたい。

●市民部長

民間の産業廃棄物処理施設につきましては、過度に当市北部地区に集中し

ており、今後増えることも懸念されることから、県内各地に分散すべきだと考えています。特に民間施設の建設に関しましては、地域団体からの反対要請に伴い本市議会においても建設反対の陳情が採択されたところであり、これを受けて、さらに別の民間施設が計画されていることは、生活環境はもちろんのこと、観光、農業などへの影響のほか、アグリビジネス構想や北部地区の土地利用計画への影響も懸念され民間はこれ以上増やして欲しくないという考えです。

●市長

今回の要請行動ですが、担当課から話が出まして、これは急いで行動を取らなければいけないということから急に行動したというところはあります。なぜそんなに急いだかということ、なかなか日程がうまくいかない。できまじたら知事あるいは副知事と思いましたが日程が取れず、市も市議会日程の間でもありましたし、県も同様に議会開会前ということから、日程調整などかなり厳しいということもあり、いろいろ考慮した結果、市単独の行動になつたということでは是非ご理解いただきたいと思ひます。

しかし、このことについては、これで終わるとは思っており、産廃処理施設の新設反対につきましては、沖縄市北部地域に集中しているという事実もありますので、今回の要請に止まらず、さらなる行動を行うべきだと考えており、なるべく早い時期に、もし、関係自治会の皆様もご同行いただけるのであれば一緒にしたいと思います。

その折には、是非、議員のご協力もお願いしたいと思います。

○喜納 勝範 議員

地球温暖化対策 二酸化炭素削減の本市の取り組みについて

地球温暖化対策は、地球全体で取り組むべき問題で一自治体が取り組む課題ではないかも知れないが、市民一人ひとりが環境問題を意識的に考え、実行しなければ、温暖化防止にはならない。そのためにも行政側からの啓蒙、啓発が重要であり、行政が積極的に二酸化炭素削減に取り組むべきであると思う。

既に公用車を軽自動車に代えるなどの取組みがなされているようだが、庁舎内や文化施設、体育施設などの公共施設についてはどのような取組みがされているか。

市内小中学校の取組みはどうか。

市内大型商業施設等への二酸化炭素削減に向けた呼び掛けや要請についてはどうか。不特定多数の客が利用する施設への呼び掛けは厳しいところもあるが、環境問題については今やマスメディアが大きく取り上げていることもあり市長を先頭に呼び掛ければ効果も大きく理解は得られると考えるがどうか。

●市民部長

庁舎等の一般的な温暖化対策としまして、休憩時の事務所などの照明の消灯、廊下などの照明の間引き、空調機の温度、風量の設定、給湯器及び照明のスケジューリング、冷凍機の夜間蓄熱運転、白熱灯を電球型の蛍光灯への取り替え、庁舎南側窓ガラスへのフィルム貼付、デマンド調整装置による最大電力の軽減（電気料節約装置の活用）、エレベーターの速度調整等に始まり、車のアイドリングストップ、低排出ガスの回収や分別収集などのリサイクル、フ

アイルの廃品利用などのリユースも行っていきます。今後は、市の施策としてこれから策定する沖縄市地球温暖化防止実行計画(仮称)の中で定めていくことになりま。

大型商業施設への呼び掛けですが、市の実行計画策定後に沖縄市地球温暖化防止地域推進計画(仮称)を策定して事業所や住民を含めた全体的な施策を策定することを考えています。現在、企業や大型店舗、スーパーなどにおいてマイバッグ運動など温暖化防止活動の自主的な取組みが行なわれていますので、この流れを後押ししてできるような地域推進計画となるよう努めていきたいと考えています。

●教育委員会指導部長

地球温暖化対策は、環境教育の一環として学校の教育活動全体を通して取り組まれています。文部科学省の環境教育指導資料により、環境教育の目的は、環境に対する関心を持ち、環境に対する人間の責任と役割を理解し、環境保全に参加する態度及び環境問題解決のための能力を育成することとあります。各学校では、この目的に沿って取り組んでおり、取り組みの例として移動教室の際、教室の電気を消す（全小中学校）、年一回海をきれいにする（ごみ拾いをするクリーンビーチ（沖縄東中））、コープ活動（沿岸部清掃活動（泡瀬小））、地域の空き缶拾い（山内中）、比謝川清掃（ゴザ中、越来中）、泡瀬干潟清掃（美東中）、風力発電、太陽光発電導入による節電への意識化を図る取り組み（比屋根小）などがあります。

○久場 良宣 議員

上下水道事業の組織統合について

現企画部長、水道局長、水道部長が

就任される前から上下水道の統合を提案してきた。統合のメリットとして、窓口を一本化することによる市民サービスの上昇、年額複数億単位の経費削減が可能、企業会計の適用で市民へ財政状況を適切に開示できる。デメリットとしては、共通経費の按分、事務の複雑化が予想されるが、経費按分により経費の調整が可能となるメリットも考えられるのではないかと。

今までの当局答弁でも、平成十八年十二月第三〇三回定例会で企画部長より「現在、上下水道課、水道局の統廃合について、今、検討しているところである。これについては、第三次行政改革大綱の中にも盛り込まれています。久場議員の今回のそういう質問の内容等も十分参考に、今後、統合化に向けての作業を進めていくということになると思う。」と現在進行形で、可否の検討ではなく統合を前提とした答弁があり、また、平成二十年二月第三一七回定例会において水道局長は退職前のコメントとして、「近い将来、地方公営企業法を適用していただき、上下水道局ということになることを望んでおります」とボールを投げられ、その結果によっては、前向きに統合するとの答弁だと解する。

(1)最初の質問から検討期間約一年半が過ぎた、進捗状況を再度お尋ねする。
(2)沖縄市水道事業通水五十周年記念式典は統合宣言する絶好の機会だと思いが、市長の所見を伺いたい。

本員の調べによると、平成十七年の那覇市の統合から南城市が一年で検討と実施に移っており、西原町、北中城村、中城村と、この流れは既に県内でも見られる。先進地の事例を参考にするのはなく先進事例を作るよう市長の決断を願う。

本市の建設業界は、平成十四年度の八十二社から平成十九年度四十六社と三十六社減の状況で、業者の陳情に関しても早めに対応のでなければ応えるべきではないか。

最低制限価格の設定については、十五パーセント以内で設けてくれということでの陳情で、採択され、検討もしているはずだが、発注するたびに入札は行われるわけで、まだ二十パーセントを切った落札されているものもあるのではないかと。この三つの陳情に対してやっているか、できるのか答弁をいただきたい。

●総務部長
陳情第五十一号と第五十四号につきましては、建設業者会から要請のありました内容で、現在、進めているというところで、建設業それぞれの会社の経営環境の観点もあり、市契約規則、法令の範囲内で、建設業者の意向に添えるよう努めていきたいと思っております。

陳情第五十三号につきまして、市契約規則において予定価格の七十五パーセントまでの範囲内で設定するよう規定されており、工事内容等を勘案し、最低制限価格を設定しています。最低制限価格の見直しにつきましては、引き続き他市の状況、あるいは昨今の建設業界の厳しい状況も踏まえ、庁内の入札制度検討委員会でも議論していきたいと思っております。

県内市町村の平成十九年度の予定価格に対する最低制限価格の平均設定率ですが、豊見城市七五・四パーセント、南城市約六〇パーセント、糸満市年度当初七五パーセント、後半は八五パーセントありは九〇パーセントの設定もあったと

●企画部長

現在、行政改革推進本部の行政管理委員会のもと上下水道検討部会ワーキングチームを発足させ、現状及び課題等について整理を行っており、今後統合のメリット、デメリット等を調査研究し、今年度で統合の方向性を図っていききたいと思っております。

●水道局部長

水道事業通水五十周年の記念の年に水道事業も地方公営企業法の全部適用に向けて健全な運営が行なえるよう方向付けを決定する年になればよいと考えています。水道局としてもできることをしっかりと協力していきたいと思っております。

●市長

上下水道事業の統合について、水道部長企画部長双方から答弁がありましたとおり、今年度中には結論を出していきたいということですが、

○棚原 八重子 議員

学校給食における地産地消推進について

「食育」について、行政は幅広く関係部署や関係機関と連携を図りながら、真剣に安全な食品に目を向けなくてはならない時期に来ていると思う。安全な食べ物とは、生産性のみを優先させるのではなく、無農薬で鮮度の高い、地域の生産者の顔が見える地産地消である。

①地元で昔から使われる食材を給食に活用し生産者との交流や生産現場での体験を通して感謝の念や郷土への愛着を育てることが平成十六年の改正教育法に盛り込まれている。学校給食における地産地消について教育長の見解を伺いたい。

②小中学校の給食に占める市内、県内、国外食材の割合について伺う。

③給食の主要品目である野菜、水産物畜産物について、それぞれ何品目が学校給食に使用されているか。

④価格、規格など食材の一括安定供給から地場産品を学校給食に導入したくてもできない現実もあるとのことだが、実際に実施されている自治体では、身近にある食材から徐々に品目を増やした事例が多く見られ、また、地元の特産品を開発し、給食に取り入れたケース、食の安全・安心の観点から新鮮な旬のもの子どもたちに食べさせたいという思いから始めたケースもある。現在の取り組み状況について伺う。

●教育長

地産地消は、生産者とその食材の生産過程が見える、安全な食材が確保される大変素晴らしい事業であり、子供達の健全育成、成長を願う意味でも大事であり推進していきたいと思っております。

●教育委員会指導部長

①学校給食における地産地消の意義ですが、地産地消は、その地域で作られた農産物、水産物を地域で消費する、また、その考え方や運動であると理解してきます。経済的意義については、輸送費用を抑え、いわゆるフードマイレージの削減と、地域経済活性化、食糧自給率のアップなどにつながるものと理解しています。教育的側面からは、地域の食材、食文化への理解促進という食育の面から有意義だと考えており、教育委員会としては、これらの意義を踏まえ学校給食における地産地消を促進しているところです。

②平成十八年七月分と平成十九年一月分の平均として、県産三〇・〇パーセント、市内産五・八二パーセント、国産(県外産)が二八・五九パーセント、

ているか具体的に伺いたい。②保育園児の給食支援について、公立と認可外について各々どうなっているか。③援護費の助成はどのようになっているか。

●健康福祉部長

①認可外保育施設の児童に関する健康診断内容は、内科検診、尿検査、ぎょう虫検査を年二回、歯科検診を年一回実施しています。また、職員に関する定期検診、健康診断を年一回、調理員は便検査を年十二回実施しています。

②認可外は、ミルク三七円×二〇日×十二カ月で八八八〇円、米代十一円×二〇日×十二カ月で二六四〇円、市の単独補助、給食費として七四〇〇円を支給しています。公立保育所に関しては年齢で分けており、三歳未満六五〇円×十二カ月で七万八〇〇〇円、三歳以上四五〇〇円×十二カ月で五万四〇〇〇円となっています。

③市在住の保育に欠ける児童が、市内の認可外保育施設に入所している場合、認可外保育施設児童援護費補助金を支給しており、平成十九年度は、児童一人当たり年額八五〇〇円を支給しています。その内訳は給食費六九〇〇円、教材費一五〇〇円、保険料一〇〇〇円です。平成二十年度は、児童一人当たり五〇〇円増額の年額九〇〇〇円を予算計上しています。

○仲宗根 正昭 議員

東部海浜埋立について

この件に関して、東門市長は、苦渋の決断、判断をされたが、全面的反対でもなく、かといって全面的に賛成でもない立場から質問を行いたい。

潮の流れが多ければ多いほど、現況の自然を保護することができないのではないかと考えるが、通信基地と埋立(第二工

外国産三五・五七パーセントとなっております。

③野菜がキャベツ、トウガン、パパイア、水産物が魚、エビ、剥きアサリ、畜産物が卵、その他として豆腐があり、以上、八品目となっております。

④大型調理場では、食材の確保が困難な面もありますが、単独調理場を中心に、基幹食物に着目し地元産の活用にも努めていきたいと考えています。

本年度は、農林水産課を通して農協から地元産のまめ科の野菜、ササゲの無料提供があり、諸見小学校と中の町小学校の調理場で学校給食に活用した際、ササゲの紹介や市内産であることの紹介をしています。このような連携を大切にしながら、今後も地産地消を促進していきたいと考えています。

○小浜 守勝 議員

議会で採択された陳情の当局の処理について

議会は採択した請願・陳情で、長、その他執行機関において措置することなどが適当と判断して送付したものについては、その処理及び結果の報告を請求するなどして、その実現に努力しなければならぬとある。当局は、議会で採択された請願・陳情が長等の執行機関に送付されたときは、当該執行機関は誠意をもって、その処理に当るべきは言うまでもないが、必ずそのとおり措置をしなければならぬというものはなく、慎重検討の上、請願・陳情の趣旨に沿い難いものについては理由を付して議会に報告することが適当であるとされている。

今回、陳情第五十一号 契約時における部分払い回数増加について、第五十三号 最低制限価格の設定について、区(区域)の水路を拡大し、潮の流れをさらに増大し、保安水域にかかる区域に人工干潟を造ることに検討の余地はないか。

東部海浜埋立に関して、現在の中城湾港沖合の浚渫土砂はどうしても利用しなくてはいけないということから埋立が始まり、計画が中止になった場合、浚渫も中止になるという危機感を抱いている市民もいらっしゃることは事実である。開発が遅れた場合、雇用や産業の育成の損失など市における経済効果にすべてかかって来るので開発も致し方ないと思うが、開発するには自然保護を最優先して検討していけたらと思っている。我々の時代だけの問題ではなく、紐余曲折はあったが、いろんな検討を重ねる子孫に残す素晴らしい財産が作れたと自負心を持ってほしい。

●建設部長

事業着手前の第二区域の現行計画については、その約三分の一が保安水域にかかることから、新たな基地の提供になり得るとともに、土地利用に制約が生じることやクビレミッドロが当該保安水域に生息していること。また、残余の部分は大半が干潟にかかる中で、環境へのさらなる配慮が求められることから推進は困難と判断しました。

しかし、第一区域へのアクセスや干潟の保全など、国、県と協力して解決しなければならぬ問題があることから、第二区域については、具体的な計画の見直しが必要と考えているところですが、それらを踏まえ、土地利用計画につきましても、市民参画により、時代のニーズに即した計画へと見直し、環境との共生も勘案しながら、地域の活性化を担う計画として、市が主体的に取り

組んでいきたいと考えているところでは

○江洲 眞吉 議員
越来城の復元、復興について

平成二十年二月十一日建国記念日に越来城(グスク)跡である城前公園に起業家上原清善氏の協力を得て石碑を建立し、越来城(グスク)復元、復興をスタートさせた。

越来小学校、中学校敷地を調査した結果、越来城(グスク)の可能性がある。教育委員会としても真剣に地域の声を聞いて調査して市民に公表すべきだと思おうが、どの程度の資料をもって調査したか。

国道三三〇号コザ十字路の道路を造る際、越来城(グスク)の石垣(城壁)を利用して米軍が軍道を造ったという話が地域では有名である。この国道三三〇号を工事するときに来た。この話が本物であれば、おそらくそこから越来城の城壁の石が出てくるという話がある。この工事について、教育委員会は関心があるか、

沖繩の女性の美しさは世界に負けない、沖繩の女性は世界の頂点に立っているという方向から沖繩、琉球における世界の三大美女、一番目エジプトのクレオパトラ、二番目中国の楊貴妃、三番目琉球王国の王女百度踏揚を提案する。百度踏揚は沖繩市、越来村で誕生し、十五ぐらいで王女になって首里城に上がっていく。そういう意味で観光の視点から見ても重大なことではないかと思うが、これについて賛同するか。

●教育委員会教育部長

これまで昭和六十二年度の文化財調査報告書第四集「ギークグスク」をはじめ文化財調査報告書を発刊するとともに報告書をさらに噛み砕いて解説した小冊子の発行を行ってきました。また、博物館におきましても、企画展の開催あるいは

常設展の展示において越来グスクを理解してもらおうと努めているところで

ご質問の越来小学校、中学校跡の調査につきましても、今後、聞き取り調査等を行い資料の公表、公開をしていきたいと考えています。今後、一連の調査事項への諮問機関である沖繩市文化財調査審議会のご意見も拝聴しながら対応させていただきますと思います。

次に、越来グスクの石垣の石が何らかの要因で移動されたということは、教育委員会もこれまでの聞き取り調査でも確認しています。その意味では下水道の移転工事に伴い、その場所から石が出土すれば、聞き取りを裏付ける資料となるものと考えています。その石と越来グスクとの関係や石そのものにどのような意味が読み取れるかを十分調査研究した上で、保存の必要性や保存の方法といったことを判断していきたいと思っております。

●経済文化部参事

沖繩市の文化観光の立場としまして、議員ご提案の世界三大美女の新提案につきまして大変興味深く思っております。教育委員会の答弁にもありましたが、専門的立場の方の調査研究を注意深く見守り、関心をもって今後勉強し、また、調査活動をやっていききたいと考えています。

○普久原 朝健 議員
倉浜衛生施設組合・新炉搬入道路について

ごみ搬入道路(事業費四億九〇〇万円)は一般財源での対応となり、二市一町の住民の負担となったことについて、倉浜運営委員長と沖繩防衛局が協議を行ったとあるが、どんな協議を行ったのか二市一町の管理者を中心に国に要請活動

拡幅、駐車料金軽減、集客イベント回数増、音楽広場の屋根及び大型ビジョンの設置等を承っているところです。コザミュージックタウンについては、中心市街地活性化の拠点であり本市の顔ととらえており、今後、音市場あるいは音楽広場の一層のPR、入居している業務施設のPRもしながら盛り上げを図っていききたいと思っております。一年経っており、管理組合、ドリームコザ、テナント会、指定管理者等と全体的な検証を行い、しっかりと対応していききたいと考えています。

●副市長

約一年経ち、テナント等の撤退というマイナス面もありました。ただ、全体的に見れば、音市場あるいは音楽広場を中心に人が集まるようになった。このプロジェクトについては、国費、県補助、市長を中心としたリーダーシップを取っていきべきだと思っております。今後とも力を入れ、市がリーダーシップを発揮するということを議会の場を借りて、また、議員の皆さんにもよろしくご協力をお願いしたいと思います。

○花城 眞光 議員
文化振興事業 エイサーのまち宣言一周年を迎えて

昨年七月末に華々しくエイサーのまち宣言を行なったが、市外へのアピールの部分が大きく、市民が「私たちはエイサーのまちに住んでいる」と自覚し誇りに思えるよう取り組むことも必要だと思っております。現在、青年会が困っていることに、エイサー練習期間の公民館周辺住民からの騒音ということでの苦情、道ジュネーにおける警察の道路占用許可が年々厳しくなっていること、エイサーまつりやエイ

を行ったとのことだが、要請活動の詳細は

先の定例会(二月)直後の琉球新報のごみ搬入道路使用打診の見出しの報道の中で、「島袋副市長は議会終了後、『専らごみ搬入に使う道路として、単独で建設している。地元の反発も予想されるため、自衛隊の使用を受け入れるのは難しいだろう』との見通しを示した。」という記事がある。単独で使うから補助事業の対象にならなかつたということだが、なぜ、自衛隊が使えるような協議をしなかつたのか。自衛隊には使わせないという意思が確認されていたのではないか。地元の反発と言うのが誰が反発するのか、地元とはどこを指すのか。

●市民部長

ごみ搬入道路整備事業費四億九〇〇万円の財源につきましては、これまで二市一町の正副管理者を中心に、国や防衛庁などに要請活動を行っていますが、交付金事業に該当しないということでは、財源での対応となっております。

要請活動について、平成十八年六月十三日、倉浜新炉建設地返還の施設局担当調整官から補助金担当部署を紹介され、平成十八年十二月十一日、施設局において補助事業のメニュー確認を行ったところ、搬入道路については、三条、八条、九条道路の補助採択基準にすべて該当しない旨の回答があつたということです。

それから搬入道路の財源について建設用地の造成事業と同じ循環型交付金でできないかということ、県を通じて環境省へ文書で要請を行ないましたが認められませんでした。その後、副市長が那覇防衛施設局へ要請を行っていますが該当メニューがないということでした。さらに、平成十八年十月二十一日、管理者である市長から高市沖繩担当大臣に搬入道路を国庫補助事業対象にしてほしいとの

を交わし、公的施設の活用ができる方向で、現在、関係部署と詰めているところです。教育委員会といたしましては、地域づくりや地域活性化のリーダーである市青協へ今後とも支援を行なっていきたいと考えています。

●教育長

重要な社会教育団体の一つである青年団協議会の活動拠点が今までしっかりと行っていないが、今回、旧救急診療所跡を使わせていただくことになりました。教育委員会としましては、これも非常に不便を来している市婦連市P連と三団体一括して拠点を作りたいと考えています。既に一階で活動していますが、その使用について、これまで市青協、市婦連、市P連の代表が集まり何回か話し合いをしており、了解を得て、これからここを拠点にして活動を展開したいと思っております。ご支援のほどよろしく願います。

○与那嶺 克枝 議員
有害インターネット被害の現状について

市民生活課に消費者相談員が設置され悪質な商法に騙された市民の手助けを行っている。その活躍と貢献は大変評価されており、改めて相談員の皆さん、担当者の皆さんに敬意と感謝を申し上げます。

携帯電話、パソコンは生活必需品となったが、使い方を把握せずネット被害に遭遇する人々が増え、知らないメールを一度開いただけでお金を請求されたり、ネットの掲示板でひどいじめを受け、子どもたちを自殺に追いやるなど悪質な事態が生じている。これ以上犠牲者を出さないため、教

沖繩市議会だより

に關して教えていただきたい。③一年で店舗が撤退した理由等を当局は把握しているか。④今、沖繩市に求められているのはどういうことか。管理会社、店舗、市民から市に求められていることをどう把握し、どう考えていこうとしているのか。

表現は悪いかもしれないが、市民からは第二のコロナといった声が出ている。市が責任をもって管理会社、テナントの間に入り指導、リードしていく考えがあるか。これは東門市長の考え方一つで決まると思う。しっかりと責任を持ち、リーダーシップをとって再生させていくことを議会の中で表明していただきたい。

●経済文化部長

①六月末のミュージックタウンの入居状況ですが、面積比で入居率約六五パーセント、店舗数ではドリームコザが管理している十七店舗のうち十三店舗が入居、四店舗が空き店舗となっていました。昨日の営業をもってライブハウス一店舗が閉店しており、今日時点で入居店舗十二店舗、空き店舗五店舗となっています。

②家賃設定につきましては、原則として固定賃料となっており、一階のテナントが共益費も含め月額坪九五〇〇円、地下一階と二階部分は共益費を含め月額坪八八〇〇円となっています。管理運営は、有限会社ドリームコザで行っていますが、現在、個別交渉ということで、企業のコンセプト、信頼度、集客度等を勘案して調整していると聞いています。

③昨年七月のオープンからこれまでに閉店した三店舗(物販系、飲食系、ライブハウス各一店舗)の理由ですが、経営母体の倒産、本業専念、売り上げ不振、ミュージックタウンのコンセプトと現状のミスマッチ、などと聞いています。

④市民、あるいは入居テナント、管理会社等からの要望として、駐車場入口の

要請を行っています。

そういう状況を踏まえまして、県、市担当部署の協力を得て道路事業に該当するかを国土交通省へ問い合わせさせていただきます。該当しない旨の回答がありました。

●副市長

ごみ搬入道路については総事業費が約五億円も要するというところで、いろいろ取り組んできましたが、道路事業、一般道路としてできないかということ、内閣府まで出向き、こちらの状況をお話して県を通じてやりました。また、防衛省関連補助事業としてできないかということ、当時の那覇防衛施設局の担当者等とも調整しましたが、この事業は、特定の施設の占用のための道路で一般道路扱いではないということ、結果的に補助事業としての採択はできなかったというのが一般財源となつた経過です。

○瑞慶山 良一郎 議員
市街地活性化 ミュージックタウンについて

胡屋中心市街地を活性化するために音市場コザミュージックタウンが造られて一年になるが、残念ながら、かなりの店舗が撤退している現状を当局はどう見ているか。コザミュージックタウンの中で音楽に関する部分として地下一階にあつたトラスさんが撤退を余儀なくされた。市の血税、国、県の公費も入っており、検証を早急に行い考えていかなければ市にマイナスになると考える。

①現在、店舗の入居状況はどうなっているか。②家賃設定、その責任はどうなっているか。家賃の共益費の部分が低いとの話も聞かれるが、その部分

を交わし、公的施設の活用ができる方向で、現在、関係部署と詰めているところです。教育委員会といたしましては、地域づくりや地域活性化のリーダーである市青協へ今後とも支援を行なっていきたいと考えています。

重要な社会教育団体の一つである青年団協議会の活動拠点が今までしっかりと行っていないが、今回、旧救急診療所跡を使わせていただくことになりました。教育委員会としましては、これも非常に不便を来している市婦連市P連と三団体一括して拠点を作りたいと考えています。既に一階で活動していますが、その使用について、これまで市青協、市婦連、市P連の代表が集まり何回か話し合いをしており、了解を得て、これからここを拠点にして活動を展開したいと思っております。ご支援のほどよろしく願います。

○与那嶺 克枝 議員
有害インターネット被害の現状について

市民生活課に消費者相談員が設置され悪質な商法に騙された市民の手助けを行っている。その活躍と貢献は大変評価されており、改めて相談員の皆さん、担当者の皆さんに敬意と感謝を申し上げます。

携帯電話、パソコンは生活必需品となったが、使い方を把握せずネット被害に遭遇する人々が増え、知らないメールを一度開いただけでお金を請求されたり、ネットの掲示板でひどいじめを受け、子どもたちを自殺に追いやるなど悪質な事態が生じている。これ以上犠牲者を出さないため、教

○辺土名 和美 議員
こどものまち推進事業について

十五歳未満の人口割合が全国一高い本市は、東門市長の施政方針にもあるように、本年度をこどものまちづくり元年と位置付け、こども文化を育み、こどもたちの活動をまち全体で応援することも、まち宣言を行うということ、五月五日に沖縄こどもの国でこどもたちによる宣言が行われた。

また、こどものまち宣言を身近なものにするため県出身のキロ口の二人が作曲を担当することが、ほぼ決定し、こどものまち宣言が歌になるということで、さすが音楽文化の発信地である沖縄市だと大変誇りに思う。

(こどものまち推進事業の)目的、宣言後どう変わったか、地域での活動支援の取り組み、具体的な事業計画について伺いたい。

宣言した以上は、前向きにイベントなども計画された方が良いのではないかと、一九九九年メキシコでオープンしたキツザニアというのがあるが、キツザニア沖縄ができたら新たな展開として観光振興につながると思う。当局の見解を伺いたい。

●企画部長

こどものまち推進事業につきましては、市独自の特性や地域資源を活かしつつ、こどもたちが夢に向かって元気に逞しく育つ環境を作ることを目的としています。長期的なまちづくりの観点から、市民との協働により、地道に、堅実に地域に根差した取り組みを五年ないし十年掛けて継続していくことが大切であると認識しており、まずは、こどものまちを推進する決意を内外に表明し、スタートを切ることに趣旨です。宣言後、即効的に何か

す。

●消防長

①非常用発電機が整備されており消防業務が停電により支障を来したことはありません。②本市消防含め防災関連機関には沖縄県総合防災行政情報通信ネットワークが整備されており、このシステムは停電時において非常用発電機で運用可能であり、本庁のみならず関連防災機関との情報連絡体制が確立されています。

●教育委員会指導部長

指導課が窓口になり各小学校と連絡できるホットラインがあります。各学校では、学校長を本部長に避難誘導組織が定められており、避難訓練が毎年実施されています。昨年度は市の防災訓練と連動し、同一日に地震、津波、避難訓練を実施しています。

●教育委員会教育部長

中央公民館について、①これまで特に台風等での被害はありません。②併設した市民会館と連携し市消防本部との連携を基に役目を担っているところです。

コザ運動公園の施設について、地域防災計画に沿って災害対策本部設置場所としてコザ運動公園が位置付けられており、また、市体育館は、市民の避難場所となっております。②防災訓練を通して災害対策本部及び公共施設管理公社との連携を図っているところです。

●市民部長

自治公民館につきまして、昭和五十一年以前の建物が多く、コミュニティ施設としての安全性確保の観点から、地元とも相談しながら、補助金規定等整備して防衛庁補助金が受けられる範囲内で前向きに検討していきたいと思っています。(※③の答弁については会議録をご覧ください)

○長嶺 喜清 議員

庁舎の災害時の対応状況について

本庁、消防、教育委員会の①これまでの状況はどうか。②関連機関との連携状況、災害時の自衛隊への緊急要請はどうなっているか。※③現在の機器の災害に対する対応状況として、機器の耐用年数、機器容量はどうなっているか。

市のハザードマップにある避難場所の耐震に対する状況等はどうか。その中で自治公民館施設は避難施設ではなく危険施設になっているような状況があり、地域負担も考えた早めの新築を検討していただきたい。

●総務部長

①昨年七月、台風四号のときに庁舎が停電しています。庁舎には停電被害を回避するため非常用自家発電装置を設置しており、停電時には自動的に電気を供給するシステムになっています。②防災関連機関の電話回線として災害時無線電話回線に登録されており、災害時においても連絡体制のシステムは確保されています。災害対策本部は、地域防災計画に明記されており、原則として本庁四階に設置されており、原則として本庁四階に被害を受けたときには、市消防本部あるいはコザ運動公園という形で順次に設置していきます。

本庁舎は建物の耐震改修の促進に関する法律の対象建築物ではないため耐震性は問題ないと考えています。

災害時の自衛隊の応援につきましては、地域防災計画で、自衛隊に対する派遣要請の基準が明記されており、派遣要請の際は県知事を通じて行うことになりました。

育委員会、学校、地域の監視体制と相談を周知徹底しなくてはいけないと思う。有害ネットの被害状況について、件数、事例と現状を伺いたい。

啓発活動も大事になってくると思うが、国のe-ネットキャラバンの取組みはどうか、また、消費者相談の体制について、内容によっては時間がかかるようだが、このままで良いのか。

裏サイト、掲示板における悪質なじめ等、教育委員会にどういった情報が入っているか。学校現場、教育委員会の取組みについて、どのように考えているのか。

●市民部長

ネット被害の現状ですが、平成十七年度から平成十九年度までの過去三年間の市の消費者生活相談件数二五五五件のうちネット被害である通信サービス、身に覚えのない請求が五九二件で、全体の約二十三パーセントになります。年齢別に見ますと、平成十九年度の市全体の相談件数九〇六件のうちネット被害者は、二十歳代三十五人、三十歳代二十七人、二十歳未満十九人で、若い世代が被害に遭っているのが現状です。

今後の課題ですが、有害サイト被害につきましても、未成年者の相談も増えており、また、携帯電話は小学生にも普及していることから、消費者生活相談窓口においては、教育委員会とも連携を取りながら、学校現場へ向うき、講演会などの啓発活動を行っていききたいと考えています。

●教育委員会指導部長

各学校におきましては、子どもたちに対して情報教育と生徒指導を通してインターネットや電子メールの利用法、利用の際のルールやマナーについて指導を強化しています。さらに、職員が児童生徒の人權を侵害するような書き込み等の有

その間、来園者に見ていただくようにできないかという話があり、早速(太田)代表から岸田担当大臣、環境省、文部科学省とも相談して措置したいとの話があつたそうである。

この件について、こどもの国の飼育の在り方、また、動物園として発展させるために市としてどのような手を打つ考えか、何か方策があるのか。

●健康福祉部長

沖縄こども未来ゾーンでは、ネイチャランド事業の一環として沖縄の野生生物の飼育展示と教育普及活動に継続して取り組んできました。その事業推進のため平成十九年五月に琉球列島舎をオープンし、沖縄固有の鳥類、両性類、爬虫類

平成二十年度の具体的な事業につきましては、こどものまち推進プランに基づき、こどもの国を拠点に、こどものまち推進のためのネットワークづくり、こどものまち推進のための人づくり、こどものまち推進のための場づくりの三つの方向性で事業を実施します。

○阿多利 修 議員
こどもの国の沖縄固有動物や絶滅危惧種の飼育や展示について

去る五月二十三日、公明党の太田昭宏代表が沖縄を訪れた際、こどもの国の視察に同行させていただいた。

そのときに、(こどもの国では)イリオモテヤマネコやヤンバルクイナ等沖縄独自の動物の飼育、ケガの看病をしているが法的な規制があり、希少動物を保護し繁殖を試みたいが法律の枠をさらに緩和できないか、また、負傷した希少動物を保護した場合、治療に影響がなければ、

害サイト等を発見した場合の対策、手続きについても生徒指導の計画等で明らかにして対処しています。

本庁、消防、教育委員会の①これまでの状況はどうか。②関連機関との連携状況、災害時の自衛隊への緊急要請はどうなっているか。※③現在の機器の災害に対する対応状況として、機器の耐用年数、機器容量はどうなっているか。

市のハザードマップにある避難場所の耐震に対する状況等はどうか。その中で自治公民館施設は避難施設ではなく危険施設になっているような状況があり、地域負担も考えた早めの新築を検討していただきたい。

●総務部長

①昨年七月、台風四号のときに庁舎が停電しています。庁舎には停電被害を回避するため非常用自家発電装置を設置しており、停電時には自動的に電気を供給するシステムになっています。②防災関連機関の電話回線として災害時無線電話回線に登録されており、災害時においても連絡体制のシステムは確保されています。災害対策本部は、地域防災計画に明記されており、原則として本庁四階に設置されており、原則として本庁四階に被害を受けたときには、市消防本部あるいはコザ運動公園という形で順次に設置していきます。

本庁舎は建物の耐震改修の促進に関する法律の対象建築物ではないため耐震性は問題ないと考えています。

災害時の自衛隊の応援につきましては、地域防災計画で、自衛隊に対する派遣要請の基準が明記されており、派遣要請の際は県知事を通じて行うことになりました。

す。

●消防長

①非常用発電機が整備されており消防業務が停電により支障を来したことはありません。②本市消防含め防災関連機関には沖縄県総合防災行政情報通信ネットワークが整備されており、このシステムは停電時において非常用発電機で運用可能であり、本庁のみならず関連防災機関との情報連絡体制が確立されています。

●教育委員会指導部長

指導課が窓口になり各小学校と連絡できるホットラインがあります。各学校では、学校長を本部長に避難誘導組織が定められており、避難訓練が毎年実施されています。昨年度は市の防災訓練と連動し、同一日に地震、津波、避難訓練を実施しています。

●教育委員会教育部長

中央公民館について、①これまで特に台風等での被害はありません。②併設した市民会館と連携し市消防本部との連携を基に役目を担っているところです。

コザ運動公園の施設について、地域防災計画に沿って災害対策本部設置場所としてコザ運動公園が位置付けられており、また、市体育館は、市民の避難場所となっております。②防災訓練を通して災害対策本部及び公共施設管理公社との連携を図っているところです。

●市民部長

自治公民館につきまして、昭和五十一年以前の建物が多く、コミュニティ施設としての安全性確保の観点から、地元とも相談しながら、補助金規定等整備して防衛庁補助金が受けられる範囲内で前向きに検討していきたいと思っています。(※③の答弁については会議録をご覧ください)

しかし、これらの業務を本格的に行うには、施設の整備や人材、予算の確保及び関係機関等との連携が必要であり、今後、国や県とも調整を行い、その実現に向けて努力していきたいと思っています。また、クリアすべき法的な課題等も多々ありますが琉球列島舎の展示内容の充実強化を図り、将来はイリオモテヤマネコやヤンバルクイナ等の特別天然記念物や沖縄固有の野生生物等の保護繁殖活動が行える研究機関として、本市並びに本県の観光振興にも貢献できる施設をめざしていきたいと思っています。

○浜比嘉 勇 議員

東部海浜開発事業について

第一工区の土地利用計画を示していたきたい。第二工区については困難との市長の考え方がありますが、困難という意味がよく分からない、説明を加えていただきたい。

保安水域について、東門市長は保安水域と重なる第二工区の埋立について、新たな基地の提供になり得るとともに土地利用に制約が生じること、四月三十日、国と県に(契約更新の)署名をしないことを通知している。去年の九月には、国、県と調整するから時間をくれということ、一年間の契約更新をしていく。その間、市長は保安水域について庁議に諮ったか、諮ったのであれば何回諮ったか。附属機関ではないが東部海浜開発検討会議にも諮ったか、与党にも相談したのか。

保安水域について契約更新しない、共同使用しないとのことだが、今後、一切、共同使用しないということ、理解してよいのか。

●市長

保安水域につきましては、昨年十二月

に第二区域について推進は困難との判断を表明したとき国、県との協議の期間として一年間いただいた時点で、既に国、県の方へは沖縄市は代表者にはなれませんが四月末のはっきりとした通知となつたということで、決して、突然に出てきたものではありません。

私の方針として第二区域について困難との判断に至つたことを表明し、庁議で諮り、与党の皆様にも説明し、そして議会に説明、表明し、市民へもという段取りを踏みました。

確かに去年の九月に三年間は無理というところで一年間の契約をしました。その時点から検討会議のご意見も受け、いろんな方々のご意見も受けながら検討した結果、ああいう表明になったわけです。ですからそれにつきましては、表明の前に庁議も経て、与党にもお話ししてあります。それを経て議会にお話をし、市民へ表明したということになるわけです。私の方針としてこのようにいきますということ、現在に至っているということ、保安水域以外の場所の共同使用につきましては、継続されているということ、認識しています。

●建設部長

東部海浜開発に係る土地利用計画につきましては、七月末に検討調査業務を発注する予定で、これまでの事業経緯を踏まえ、社会的状況、振興施策、地域資源企業意向等を基に市の活性化へつなげる海を活かした市民参画による土地利用計画案を策定していききたいと考えています。平成十八年に設置されました東部海浜開発事業検討会議につきましては、委員の任期は一年ということで、昨年七月、市長への報告があり、解散しています。

沖縄市議会だより

沖縄市議会だより

4月臨時会及び6月定例会で可決された意見書及び決議

下記の6件の意見書及び決議が可決され、関係行政等へ提出されました。

- ◆こどものまち宣言決議
- ◆米軍F-15戦闘機の未明離陸の全面中止を求める意見書、抗議決議
- ◆米憲兵隊員等によるタクシー強盗致傷事件及び在沖海兵隊員の息子による窃盗に関する意見書、抗議決議
- ◆米軍基地内工事における沖縄市建設関連業者の優先活用に関する要請決議

※意見書、決議両方提出されているものについては、文面はほぼ同じのため（あて先の違い）決議文の方を掲載しています。

こどものまち宣言

ここに わたしがいる
だからいま この歌をうたおう
だれでもない 世界に一人の わたしがいる
信じれば 生まれる 力 ふみ出せば つながる 明日
ありのままの わたしでいい この島の 大地に立つ
すべては いま わたしにある

ここに わたしがいる
だからいま この歌をうたおう
手と手あわせ みんなでつくる このまちを
つながれば 生まれる 勇気 夢がき かがやく 未来
一步一步 進めばいい まちは みんなの輪の中に
すべては いま ここからはじまる

ここに わたしがいる
だからいま この歌をうたおう
ひとりじゃない いつもそばには みんながいる
寄りそば 生まれる 想い 向きあえば ひろがる 笑顔
ひとりひとり ひびきあう みんな おなじ空の下
すべては いま みんなと共に

わたしがいるから 今日が生まれ
みんながいるから 未来につながる
自由にはばたこう 光の中を
新しい世界は みんなの手に
すべては いま ここからはじまる

平成20年5月5日
沖 縄 市

米軍F-15戦闘機の未明離陸の全面中止を求める抗議決議

去る4月23日午前5時11分頃、米空軍嘉手納基地のF-15戦闘機3機が米本国の製造年の新しいF-15戦闘機と入れ替える「アイロン・フロー計画」のため、空中給油機2機とともに基地周辺住民や自治体等が深夜・早朝離陸に再三抗議を展開している最中、またしても未明離陸を強行した。嘉手納基地当局は、今回も「航空機の早期離陸により周辺住民へ騒音の影響が及ぶことを認識しながら」と言及しているが、深夜・早朝の爆音は安眠を妨げるばかりか、精神的、肉体的苦痛は計り知れないものがあるにもかかわらず、基地周辺住民の「声」を無視した運用に米軍への不信は募るばかりであり誠に遺憾である。未明離陸に対して、同基地の騒音防止協定は深夜・早朝（午後10時～翌日午前6時）の飛行を制限しているが、米軍は「運用上必要」として「例外規定」を盾に未明離陸を繰り返しており、協定そのものが形骸化している。また、F-15戦闘機については、昨年、米本国での構造的欠陥による墜落事故により長期間にわたり飛行運用停止も実施され、以前から同機を欠陥機と指摘していた周辺自治体や住民の反発の声は強まるばかりであり、深夜・早朝の離陸はいかなる理由があるにせよ断じて容認できるものではない。よって、沖縄市議会は市民の生命・財産・人権と平穏な生活を守る立場から厳重に抗議するとともに下記事項について強く要求する。

記

1. 軍用機等の早朝及び夜間訓練を全面中止すること。
 2. 欠陥機と指摘されているF-15戦闘機を嘉手納基地から即刻撤退すること。
 3. 騒音防止協定を抜本的に見直すこと。
- 以上決議する。

平成20年4月30日
沖 縄 市 議 会

抗議決議のあて先／ 駐日米国外務大臣 在日米軍司令官 在日米軍総領事 在日米軍沖縄地域調整官 在沖米軍嘉手納基地司令官
意見書のあて先／ 内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 沖縄及び北方対策担当大臣 外務省沖縄担当大使 沖縄防衛局長

米憲兵隊員等によるタクシー強盗致傷事件及び在沖海兵隊員の息子による窃盗に関する抗議決議

去る3月、沖縄市内で発生したタクシー強盗致傷事件で在沖米軍の息子4人が逮捕され、さらに、強盗致傷容疑で書類送検されていた嘉手納基地所属の憲兵隊員も起訴された。本市では去る1月にも米兵によるタクシー強盗致傷事件、2月には女子中学生への暴行事件等、凶悪事件が連続して発生しており、特に昨今の不況下の中、まじめに勤務するタクシー乗務員にとっては死活問題であり、地域住民においても不安と恐怖に脅える生活を余儀なくされている。特に、今回のタクシー強盗致傷事件については、米軍人の犯罪を取り締まる「憲兵隊員」が関与したことは言語道断であり、断じて許せるものではない。また、4月13日、北谷町の衣料品店で窃盗の容疑で捕まった在沖海兵隊員の息子2人を沖縄署の再三にわたる身柄引き渡しと事情聴取の求めに対し、憲兵隊に拒否され、基地内に連行される事態が発生した。このことについて、憲兵隊司令官は「憲兵隊員の指導・教養を徹底したい」と、非を認めるコメントをしており、警察権の侵害ともいえる今回の憲兵隊の行為については誠に遺憾である。米軍はこれまで、「綱紀粛正」や「反省の期間」等を実施してきたにもかかわらず、米兵等の占領意識丸出しの蛮行に激しい怒りを覚えるものである。よって、沖縄市議会は市民の生命、財産、人権を守る立場から、米憲兵隊員によるタクシー強盗致傷事件及び在沖海兵隊員の息子による窃盗に対し、厳重に抗議するとともに、下記事項について強く要求する。

記

1. 被害者への謝罪及び完全な補償をすること。
 2. 米軍構成員等の教育を徹底し、綱紀の粛正を図るとともに、事件の再発防止の抜本的な解決策を公表すること。
- 以上、決議する。

平成20年4月30日
沖 縄 市 議 会

抗議決議のあて先／ 駐日米国外務大臣 在日米軍司令官 在日米軍沖縄地域調整官 在日米海兵隊基地司令官 在沖米軍総領事 在沖米軍嘉手納基地司令官
意見書のあて先／ 内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 沖縄及び北方対策担当大臣 外務省沖縄担当大使 沖縄防衛局長

米軍基地内工事における沖縄市建設関連業者の優先活用に関する要請決議

県内の建設業界における経営環境は、公共工事の予算削減に伴う受注工事の大幅な減少などから倒産や廃業の多発、人員削減等大変厳しい状況にある。本市の建設関連業者は、中小・零細企業が大多数を占め、独自に企業努力しているにも関わらず、現下のおおりの受け苦しい企業経営を余儀なくされている。全国の米軍基地の75パーセントが本県に集中し、本市においては市面積の36パーセントを提供しているその一方で、嘉手納基地では、米政府による大規模な家族住宅の改修工事をはじめ、様々な工事が行われているにも関わらず、米軍直轄工事は豊富な資金力を有する本土企業間の競争が激しく、本市の建設関連業者の大多数が参入できない状況にある。また、日本政府が発注する日米特別行動委員会（SACO）関連の基地内工事は、2003年度から2007年度の5年間で県内企業の受注率は、平均で84.3パーセントと8割を超えているが、受注額の割合は平均46.4パーセントと低く、県外企業と比較し、少額の工事が多く県内企業は憂慮している。よって、沖縄市議会は本市の経済循環を高めるとともに、本市の建設関連業界の活性化を促進する立場から、米軍基地内における米軍直轄工事及び日本政府発注工事について、分離発注及び県外業者との施工割合の適正化並びに市内中小企業の優先活用と発注機会の拡大を図っていただくよう強く要請する。

上決議する。

平成20年6月26日
沖 縄 市 議 会

あて先／ 内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 沖縄及び北方対策担当大臣 外務省沖縄担当大使 沖縄防衛局長 駐日米国外務大臣 在日米軍司令官
在日米軍沖縄地域調整官 在日米海兵隊基地司令官 在沖米軍総領事 在沖米軍嘉手納基地司令官



第84回全国市議会議長会定期総会（5月28日：東京都）において議員表彰があり、新里八十秀議員が特別表彰（議員25年以上）、喜友名朝清議長に全国市議会議長会評議員として感謝状が贈呈され、本定例会冒頭に伝達式が行なわれました。

臨時会

- ◆ 第318回沖縄市議会臨時会が4月30日に1日間の会期日程で開かれました。市長から、「こどものまち宣言決議」、「沖縄市手数料徴収条例の一部を改正する条例」が提出されました。
- ◆ 第319回沖縄市議会臨時会が5月26日から29日まで4日間の会期日程で開かれました。議長から「議員の辞職許可について」の報告2件、市長から「平成20年度沖縄市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)」ほか4件の議案が提出されました。

審議結果等は裏表紙の審議結果一覧に掲載しています

■議会活動（3月～6月）

3 月	
28日	建設委員会（山里雨水調整池設置工事視察(鳥袋小グラウンド)
4 月	
2～3日	広島カーブ関係機関表敬及び開幕戦応援（議長：広島市）
22～25日	第83回九州市議会議長会（議長：熊本市）
23日	第318回4月臨時会議案説明会、議会運営委員会
25日	基地に関する調査特別委員会
30日	第318回4月臨時会、議会運営委員会
5 月	
8日	文教民生委員会
9日	基地に関する調査特別委員会
20日	第319回5月臨時会議案説明会、議会運営委員会
22日	中部市議会議長会（議長：宜野湾市）
26～28日	第319回5月臨時会
27～29日	全国市議会議長会（議長：東京都）
6 月	
10日	第320回6月定例会議案説明会、議会運営委員会

■行政視察来市状況

日	団体名	人数	調査事項
3/27	広島県市議会	7	防災関係について
4/16	大阪府豊中市議会	6	コザミュージックタウン音市場について
21	大阪府八尾市議会	3	コザミュージックタウン音市場について
22	茨城県つくば市議会	12	議会運営委員会の概要について
5/14	群馬県安中市議会	7	生涯学習の推進について
15	北海道網走市議会	6	コザミュージックタウン音市場について
16	熊本県天草市議会	8	観光振興について
26	鹿児島県鹿児島市議会	6	こどもの国（動物園）について
6/3	福岡県北九州市議会	2	コザミュージックタウン音市場について
4	大阪府高槻市議会	5	ヘルシーおきなわシティ2010について

◆お知らせ◆

- 欠員が生じた基地に関する調査特別委員会の補欠委員として端慶山良得議員が指名されました。
- 民生委員・児童委員推薦会委員として辺土名和美議員が選任されました。

6月定例会傍聴者数	
6月13日	1
18日	1
19日	4
27日	3
30日	12
7月1日	7
2日	19

沖縄市議会では会議録検索システムを市議会のホームページに掲載しています。

- 沖縄市議会HP <http://www.city.okinawa.okinawa.jp/site/view/cateview.jsp?cateid=140>
- 会議録検索システム <http://www02.bbc.city.okinawa.okinawa.jp/kaigiroku/>
- 掲載会議録 平成4年3月第166回定例会から掲載しています。